

「LEC 新合格講座 楽習スルーノート」から  
第45回社労士試験【選択式】厚年法 空欄Bの出題が**的中**しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

RU13105 p.3  
楽習スルーノート 年金法3回-1

①昭和61年4月1日 の期間 (被保険者期間) 被保険者であった期間 × B 倍	②昭和61年4月1日 から平成3年3月31日 までの期間 (被保険者期間) 被保険者であった期間 × C 倍
老齢基礎年金の額には反映されない	

解答 C → 5分の6

本試験出題はこうでした！

第45回 社労士試験 問題  
〔選択式〕厚生年金保険法【空欄B】

- 1 厚生年金保険法に規定する第3種被保険者の被保険者期間については、昭和61年4月1日から  4月1日前までの被保険者期間について、当該第3種被保険者であった期間に、  を乗じて得た期間をもって厚生年金保険の被保険者期間とする。

(解答  → ①平成3年)

解答  → ④5分の6

的中!